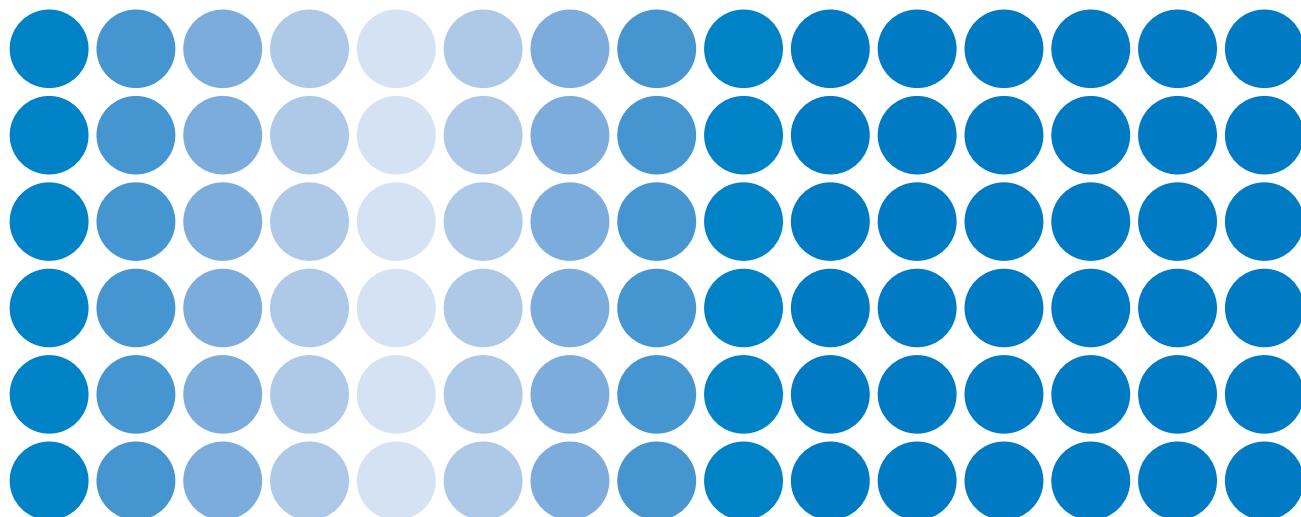


OMRON

Sensing tomorrow™

**第74期定時株主総会
招集ご通知**



オムロン株式会社

証券コード 6645

目次

第74期定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

添付書類

事業報告

1.当社グループ(企業集団)の現況に関する事項	2
2.当社の株式に関する事項	10
3.当社の新株予約権等に関する事項	11
4.当社の取締役および監査役に関する事項	12
5.当社の会計監査人の状況	16
6.当社の体制および方針	17

計算書類

連結貸借対照表	20
連結損益計算書	21
連結包括損益計算書(ご参考)	22
連結株主持分計算書	23
連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)	24
連結注記表	25
貸借対照表	28
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
株主資本等変動計算書(ご参考)	31
個別注記表	32

監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本(連結)	39
会計監査人の監査報告書謄本(単独)	40
監査役会の監査報告書謄本	41

株主総会参考書類

議案および参考事項	42
議決権行使等についてのご案内	47

株 主 各 位

京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

オムロン株式会社

代表取締役社長 作田久男

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき返送くださるか、インターネットウェブサイト等にアクセスして議決権を行使くださるか、いずれかの方法により、平成23年6月20日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます（47ページから48ページの「議決権行使等についてのご案内」をご参照）。
敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第74期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役賞与支給の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら、本ご通知をご持参いただくと共に、同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

全般的概況

当期における経済情勢は、期初より、企業収益の改善から設備投資の回復が継続するなど、堅調に推移してまいりましたが、当期の3月11日に発生した東日本大震災が企業の生産活動や物流にも多大な影響を与えております。当社グループにおきましては、原材料・部品などの調達の制約等により、一部製品の生産停止や稼働率の低下などの影響が生じたものの、主要生産拠点が被災エリア外にあり、震災による直接的な影響は軽微でした。

期末においてこのような状況となるものの、通期で見ると国内経済は、企業業績の改善から設備投資需要が堅調に推移しました。

また、海外経済においては、中国・東南アジアで内需を中心とする拡大傾向が継続し、好調に推移しました。米国では失業率は依然高止まりとなっているものの景気は緩やかな回復基調で推移しました。欧州では一部の国での財政状況の悪化が見られるものの全体として景気は持ち直しました。

当社グループの関連市場においては、通期で家電機器や車載電装機器を中心とする部品需要が好調に推移し、また新興国での経済成長に伴う需要拡大に加え、先進国でも環境・省エネ志向の高まりにより半導体・電子部品・自動車業界を中心に設備投資需要は堅調に推移しました。

当社グループの当期の売上高は、為替の円高による影響を大きく受けたものの、製造業の設備投資環境の持ち直しを受け、また新興国への展開や新商品の投入などの施策実施が貢献し、6,178億25百万円（前期比17.7%増）となりました。また、当期の利益につきましては、主力事業の売上高増加に加え、これまでの構造改革とコスト削減の成果により、営業利益は480億37百万円（前期比267.4%増）となりました。また、税引前当期純利益は416億93百万円、当社株主に帰属する当期純利益は267億82百万円となりました。

なお、当期における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ85.8円（前期比7.1円の円高）、113.5円（前期比16.8円の円高）となりました。

引き続き、株主のみなさまのご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

部門別概況

当第1四半期において、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスの車載電装部品事業を会社分割し、新設のオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社に承継しました。

当第3四半期において、インダストリアルオートメーションビジネス傘下のソーラーパワーコンディショナ事業を、一層の事業拡大を目的として、その他の部門へ移管しました。

また、本年4月1日に、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスを会社分割し、当期に設立したオムロンソーシャルソリューションズ株式会社に承継しました。

○インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、2009年からの回復基調が継続し、政府によるエコカー補助金・減税制度の政策効果もあり、センサ・コントロール機器類を中心に電子部品・自動車業界など製造業全般で設備投資の拡大が寄与したことから、上期の売上高は大きく増加しました。下期にはスマートフォンに代表される電子機器端末の需要拡大による半導体・電子部品業界の設備投資の拡大も加わって、売上高は好調に推移しました。

海外においては、景気刺激策による内需拡大を背景に生産設備への投資増加が続く中国では2009年度第4四半期以降から当社商品の需要が拡大し、中国国内向けローコストのプログラマブルコントローラの好調さもあり売上高は大きく増加しました。欧州ではユーロ安に支えられた輸出環境の改善、北米では自動車業界での設備投資の拡大など、先進国でも売上高は好調に推移しました。またインド、ブラジルなどの新興国でも製造業の旺盛な設備投資需要環境を背景に、売上高は好調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、2,718億94百万円（前期比33.3%増）となりました。

○エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス

国内においては、政府による家電エコポイント制度やエコカー補助金・減税制度などの景気刺激策に加え猛暑によるエアコン増産の特需などにより、家電向けや車載向け商品が好調に推移し、全般的に売上高は堅調に推移しました。

海外においては、業務・民生用機器業界で、中国をはじめとした新興国における家電需要拡大の継続、欧米における高機能・省エネ家電需要の増加に加え、世界的な猛暑によるエアコン増産の特需も加わり、家電向けリレーやスイッチを中心に売上高は好調に推移しました。また、車載部品業界を取り巻く環境は、中国やアジアでの自動車生産の拡大に加え、北米における回復傾向が顕著になってきたことにより、車載用のリレーやスイッチも売上高は好調に推移しました。その他エネルギー・環境機器業界向けなど、売上高は全般的に堅調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、812億16百万円（前期比14.8%増）となりました。

オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

国内においては、上期は政府によるエコカー補助金・減税制度の政策効果により、売上高は堅調に推移しました。下期は制度終了の反動が懸念されましたが、緩やかな市場回復のなか、小型車・軽自動車市場や海外向け完成車・ノックダウン生産の好調さにより、売上高は堅調に推移しました。

海外においては、北米自動車市場の順調な回復を背景に、主力顧客における自動車生産台数も順調に推移したため売上高は堅調に推移しました。また、中国・インド等の新興国市場における自動車市場が大きく拡大し、売上高においても順調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、842億59百万円（前期比12.1%増）となりました。

○ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

駅務システム事業では、鉄道事業者の投資先送り傾向はあるものの、新型機器（自動券売機・自動改札機）の導入が進み、加えて駅の安心・安全ソリューションの投資も拡大傾向にあり、売上高は大きく増加しました。交通管理・道路管理システム事業では、高速道路での大型追加投資や、高速道路での逆走車両検知および料金所での立入者検知などの安心・安全ソリューションテーマが具体化され、売上高は堅調に推移しました。環境ソリューション事業では、環境負荷低減実証実験等のテーマが具体化されてきました。関連メンテナンス事業では、太陽光発電関連商品の需要拡大および関連設置工事の増加により、売上高は引き続き好調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、638億46百万円（前期比10.1%増）となりました。

ヘルスケアビジネス

国内においては、病院向け医療機器は生体情報モニタの新商品投入などが奏功し、売上高は堅調に推移しました。家庭向け健康機器は、前期にあった新型インフルエンザによる電子体温計特需の減少に加え、猛暑による家電量販店への来客数減少などの影響を受け、売上高は大きく減少し、国内全体の売上高は不調となりました。

海外においては、中国で第3四半期以降の急激な物価高騰により消費鈍化の傾向が見られたものの、ロシア、中東、東南アジア、中南米を中心に当社健康機器商品の需要は高く、全てのエリアで前期の需要を上回りました。しかし円高による為替換算の影響により、売上高はほぼ横ばいとなりました。

この結果、当部門の当期の売上高は、606億29百万円（前期比4.3%減）となりました。

○その他

その他の部門では、育成・強化等を目的とした事業を本社直轄で担当しており、おもな事業としては以下のものがあります。

環境事業では、使用電力量の見える化システムなどによる温室効果ガス削減ソリューション（省エネ事業）とソーラーパワーコンディショナ（創エネ事業）の2本柱が好調に推移しました。

電子機器事業では、国内顧客の需要回復傾向が当期を通じて継続したため、産業用組み込みコンピュータ、電子機器の開発・生産受託サービス、無停電電源装置の3事業とも好調に推移しました。

マイクロデバイス事業では、半導体生産受託の一部で需要減がありました。新興国市場での景気の回復傾向が持続し、カスタムICの需要が順調に伸び、全体としては横ばいで推移しました。

バックライト事業では、国内での携帯電話およびデジタルスチールカメラの需要減少がありましたが、海外でのスマートフォン市場の拡大による需要の増加により堅調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、559億81百万円（前期比4.5%増）となりました。

当社グループの部門別売上高

部 門	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	前 期 比 (%)
インダストリアルオートメーションビジネス	271,894	44	133
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	81,216	13	115
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	84,259	14	112
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	63,846	10	110
ヘルスケアビジネス	60,629	10	96
そ の 他	55,981	9	105
合 計	617,825	100	118

- (注) 1. 「その他」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業などが含まれます。
 2. 当第3四半期より、インダストリアルオートメーションビジネス傘下のソーラーパワーコンディショナ事業を「その他」の事業セグメントへ移管しています。これに伴い、前連結会計年度に係る当社グループの部門別売上高の数値を新組織区分に組替えて前期比を算定しています。

当社の部門別売上高

部 門	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	前 期 比 (%)
インダストリアルオートメーションビジネス	156,849	66	137
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	19,811	8	64
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	3,823	2	11
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	29,818	13	119
そ の 他	26,004	11	154
合 計	236,305	100	107

- (注) 1. 「その他」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業などが含まれます。
 2. 当第1四半期において、エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス傘下のスイッチ事業を会社分割し、オムロンスイッチアンドデバイス株式会社に承継しております。
 3. 当第1四半期において、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスの車載電装部品事業を会社分割し、新設のオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社に承継しております。
 4. 当第3四半期より、インダストリアルオートメーションビジネス傘下のソーラーパワーコンディショナ事業を「その他」の事業セグメントへ移管しています。これに伴い、前連結会計年度に係る当社の部門別売上高の数値を新組織区分に組替えて前期比を算定しております。

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、製造拠点における生産性向上や生産力増強のための投資、運営構造改革の一環としてのIT投資を中心に設備投資を進めてまいりました。その結果、当期の設備投資額は231億92百万円（前期比18.8%増）となりました。

(3) 資金調達の状況

当期は、借入金の返済や震災による資金需要の増加に備えるため、電子コマース・ペーパーの発行残高は前期末と比べて290億円増額し450億円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、東日本大震災を受けて震災発生直後からの約3ヶ月を緊急対策期間とし、グローバルにお客様への製品供給責任を果たすべく施策を実行しています。

このため、部材調達の課題克服と供給力の最大化、グローバルビジネスの拡大、構造改革の加速の3つの基本方針のもと、変化への速やかな対応をもとに中長期の業績回復と収益を伴った成長を目指しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

当社グループの財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第71期	第72期	第73期	第74期
		(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
売 上 高		762,985	627,190	524,694	617,825
税 引 前 当 期 純 利 益 (純 損 失)		64,166	39,133	10,195	41,693
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (純 損 失)		42,383	29,172	3,518	26,782
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益		185円89銭	132円15銭	15円98銭	121円66銭
総 資 産		617,367	538,280	532,254	562,790
株 主 資 本		368,502	298,411	306,327	312,753
1 株 当 たり 株 主 資 本		1,662円32銭	1,355円41銭	1,391円41銭	1,421円03銭
株主資本当社株主に帰属する 当期純利益率 (R O E)		11.3%	8.7%	1.2%	8.7%

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計基準に従って作成しております。
2. 第73期よりFASB会計基準書第810号「連結」を適用しております。当基準書は親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しており、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として純資産の部に含めて計上するとともに、連結損益計算書の表示区分および表示科目を変更しております。

当社グループの当期の売上高は、為替の円高による影響を大きく受けたものの、製造業の設備投資環境の持ち直しを受け、また新興国への展開や新商品の投入などの施策実施が貢献し、6,178億25百万円（前年同期比17.7%増）となりました。また、当社株主に帰属する当期純利益は267億82百万円、株主資本当社株主に帰属する当期純利益率（ROE）は8.7%となりました。

当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第71期	第72期	第73期	第74期
		(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
売 上 高		332,292	267,092	221,367	236,305
経 常 利 益 (損 失)		38,581	7,395	16,073	14,129
当 期 純 利 益 (純 損 失)		31,563	19,526	22,788	6,636
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		138円40銭	88円43銭	103円49銭	30円14銭
総 資 産		382,260	360,732	371,743	397,073
純 資 産		236,016	197,413	221,363	221,914
1 株 当 た り 純 資 産		1,063円68銭	895円24銭	1,003円93銭	1,006円74銭

(6) 重要な子会社の状況

重要な子会社はつぎの通りであります。

(平成23年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
オムロンヘルスケア株式会社	5,021百万円	100.0	ヘルスケア事業
オムロン関西制御機器株式会社	310百万円	100.0	制御機器の販売
オムロンリレーアンドデバイス株式会社	300百万円	100.0	電子部品機器事業
オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社	5,000百万円	100.0	車載電装機器事業
オムロンフィールドエンジニアリング株式会社	360百万円	100.0	電気機器の設計、工事、修理、技術指導
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	6,890千米ドル	100.0	北米における地域統轄
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	47,888千シンガポールドル	100.0	東南アジアにおける地域統轄および制御機器事業の統轄
OMRON EUROPE B. V.	16,883千ユーロ	100.0	欧州における地域統轄および制御機器事業の統轄
OMRON (CHINA) CO., LTD.	1,468,771千中国元	100.0	中国における地域統轄

その他企業結合の状況

連結子会社数は152社、持分法適用関連会社数は14社であります。

非連結子会社および持分法非適用関連会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループにおける部門別の主要な商品およびサービスは、つぎの通りであります。

(平成23年3月31日現在)

部 門	主要な商品・サービス
インダストリアル オートメーション ビ ジ ネ ス	世界の主要な製造業を対象とした幅広いお客様に対し、センシング技術とコントロール技術を活用しお客様のニーズを先取りした、ものづくり支援を提供しております。 シーケンス制御用システム機器、プログラマブルコントローラ、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、レーザー微細加工装置、制御専用機器
エレクトロニック& メカニカル コンポーネンツ ビ ジ ネ ス	主に業務・民生用・車載機器に内蔵する制御コンポーネントや携帯電話などのモバイル機器に内蔵するコンポーネントおよびモジュールを提供しております。 リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、業務民生用センサ、複写機・プリンタ向け部品、モバイル機器搭載部品、顔認識ソフトウェア
オートモーティブ エレクトロニック コンポーネンツ ビ ジ ネ ス	世界の自動車メーカー様、電装品メーカー様に対し、車載用電装品に特化した設計、グローバルな生産、または販売活動を行っております。 電動パワーステアリングコントローラ、パッシブエントリープッシュエンジンスタートシステム、キーレスエントリーシステムなどの無線機器、多機能コントローラ、パワーウインドウスイッチや各種車載用スイッチなど
ソ ー シ ア ル システムズ・ソリュ ーション&サービ ス・ビ ジ ネ ス	安心・安全で快適な社会の実現に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスのトータルサービスでソリューションを構築し、お客様とともにより良い社会づくりに貢献しております。 駅務システム、交通管理・道路管理システム、カード決済サービス、安心・安全ソリューション、環境ソリューション、関連メンテナンス事業
ヘルスケア ビ ジ ネ ス	数多くの健康医療機器をグローバルに提供するとともに、それらを医療と結びつけたホームメディカルケア（「循環器系計測」、「肥満解消ソリューション」）の構築にも注力しております。 電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計・活動量計、電動歯ブラシ、血糖計、生体情報モニタ、血圧監視装置、ネプライザ、心電計、動脈硬化検査装置
その他	育成・強化等を目的とした事業を、本社直轄で担当しております。
環境事業	温室効果ガス削減ソリューション（使用電力量モニタリングサービス、省エネルギーコンサルティングサービスなど）、ソーラーパワーコンディショナ
電子機器事業	産業用組み込みコンピュータ、無停電電源装置、電子機器の開発・生産受託サービス
マイクロデバイス事業	MEMSマイクロフォンチップ、MEMSフローセンサ、MEMSサーマルセンサ、RF MEMSスイッチ、アナログIC、半導体生産受託サービス （RF：レイディオ フリークエンシーの略称、MEMS：マイクロ エレクトロ ニクス システムの略称）
バックライト事業	中小型液晶モジュール用のLEDバックライトユニット、光学関連部品

(8) 主要な事業所等

(平成23年3月31日現在)

当社	本社（本店） 東京本社（支店）	京都市下京区 東京都港区
	事業所	東京事業所（東京都港区）、三島事業所（静岡県三島市）、名古屋事業所（名古屋市西区）、野洲事業所（滋賀県野洲市）、草津事業所（滋賀県草津市）、綾部事業所（京都府綾部市）、大阪事業所（大阪市北区）、岡山事業所（岡山県岡山市）、福岡事業所（福岡市博多区）
	研究所	京阪奈イノベーションセンタ（京都府木津川市）
子会社	日本	オムロンヘルスケア株式会社（京都市右京区） オムロン関西制御機器株式会社（大阪市北区） オムロンリレーアンドデバイス株式会社（熊本県山鹿市） オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社（愛知県小牧市） オムロンフィールドエンジニアリング株式会社（東京都目黒区）
	海外	OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.（アメリカ イリノイ） OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.（シンガポール） OMRON EUROPE B.V.（オランダ ホッフドルフ） OMRON (CHINA) CO.,LTD.（中国 北京）

(9) 従業員の状況

当社グループの従業員の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
35,684名	615名減

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます）を記載しております。

当社の従業員の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,768名	365名減	40.6歳	14.6年

(10) 主要な借入先

当社グループの当期における資金調達には主に電子コマース・ペーパー発行で実施し、当期末において主要な借入先はありません。

2. 当社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数.....487,000,000株
 (2) 発行済株式の総数.....239,121,372株
 (3) 株主数.....31,189名
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,201	6.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,109	5.04
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223	8,577	3.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,713	3.50
株式会社京都銀行	7,069	3.21
日本生命保険相互会社	5,501	2.49
アール・ビー・シー テクニク インバスター サービスズ トラスト, ロンドン レジデント アカウト	4,423	2.00
オムロン従業員持株会	3,968	1.80
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウト	3,896	1.76
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	3,303	1.50

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式18,984千株（発行済株式総数に対する割合7.93%）を保有していますが、上記大株主から除外しております。
 3. 平成22年9月に、フィデリティ投信株式会社から提出された大量保有報告書によると、平成22年8月現在の同社グループ2社による当社保有株は9,587千株であることが確認できております。

(5) 株式分布状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況
	政府・地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株 主 数（名）	1	90	36	360	460 (13)	25,395	26,342	
所有株式数（単元）	194	791,130	8,378	131,650	888,409 (36)	568,115	2,387,876	333,772株
割 合（%）	0.01	33.13	0.35	5.51	37.21 (0.00)	23.79	100.00	

- (注) 1. 当期末における株主名簿中の自己株式残高18,983,904株のうち、18,983,900株は「個人その他」の欄に、4株は「単元未満株式の状況」に含めております。
 2. 上記、「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式を2単元含めております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末に取締役が有する新株予約権等の状況

	平成18年7月11日交付	平成19年7月10日交付
保有人数 当社取締役(当社社外取締役を除く)	4名	5名
新株予約権の個数	750個	800個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	75,000株	80,000株
新株予約権の払込金額(1株当たり)	539円	744円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)	3,031円	3,432円
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他これに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではありません。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 当期に執行役員等に交付した新株予約権等の状況

当期に交付した新株予約権等はありません。

4. 当社の取締役および監査役に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	立 石 義 雄	取締役会議長 京都商工会議所 会頭 大日本スクリーン製造株式会社 社外取締役
取締役副会長	立 石 文 雄	社長指名諮問委員会副委員長
代表取締役社長	作 田 久 男	執行役員社長 財団法人マイクロマシンセンター (現 一般財団法人マイクロマシンセンター) 理事長
取締役副社長	赤 星 慶一郎	報酬諮問委員会副委員長
取締役副社長	滝 川 豊	人事諮問委員会副委員長
取 締 役	富 山 和 彦	人事諮問委員会委員長 社長指名諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会委員長 株式会社経営共創基盤 代表取締役 C E O ぴあ株式会社 社外取締役 株式会社朝日新聞社 社外監査役
取 締 役	桜 井 正 光	報酬諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会副委員長 株式会社リコー 代表取締役会長執行役員 公益社団法人経済同友会 代表幹事 財団法人新技術開発財団 理事長 コカ・コーラウエスト株式会社 取締役 ヤマハ発動機株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	湯 川 莊 一	
常 勤 監 査 役	安 藤 聡	
監 査 役	千 森 秀 郎	弁護士法人三宅法律事務所 代表社員 弁護士 株式会社ダスキン 社外監査役
監 査 役	長 友 英 資	株式会社 E N アソシエイツ 代表取締役 三菱商事株式会社 社外監査役 株式会社セディナ 社外監査役 カブドットコム証券株式会社 社外取締役 株式会社ミロク情報サービス 社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち、富山和彦氏および桜井正光氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、安藤聡氏、千森秀郎氏および長友英資氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役富山和彦氏および桜井正光氏、常勤監査役安藤聡氏、監査役千森秀郎氏および長友英資氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に対し、それぞれ独立役員として届け出ております。
 4. 取締役桜井正光氏は、株式会社リコーの代表取締役会長執行役員を兼任しており、当社と同社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、当社の「社外役員の資格要件」で欠格事由として定める「主要な取引先」()には該当いたしません。
 5. その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
 6. 監査役長友英資氏は、株式会社東京証券取引所執行役員および常務取締役(最高自主規制責任者)などの要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

() 「主要な取引先」とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいいます。

(2) 取締役および監査役の報酬等

報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役および監査役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、取締役会の決議により、取締役会の中に社外取締役を委員長とし、会長、副会長および社長を除く4名の取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は以下のとおり「当社の役員報酬の原則 [考え方]」等を定めております。

各取締役および各監査役の報酬等の額については、報酬諮問委員会に諮問を行い、報酬諮問委員会は諮問に対して当該原則等に基づき審議のうえ答申しております。

当社は、その答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の範囲内で、各取締役の報酬等の額を取締役会の決議により、各監査役の報酬等の額を監査役の協議により、それぞれ決定しております。

<当社の役員報酬の原則 [考え方]>

- 優秀な人材を経営者として登用（採用）・確保できる報酬とする。
- 役員が動機づけられ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- 株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
 - ・個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬諮問委員会の諮問を経ることとする。
- 報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。

<取締役報酬の基本方針>

- 取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）、賞与、持株連動報酬（注）により構成する。
 - ・優秀な人材の登用（採用）・確保するために、基本報酬を支給する。
 - ・年度業績を重視し、成果インセンティブとして賞与を支給する。
 - ・取締役の賞与は、社内取締役についてのみ支給し、その額は役位ごとの基準額をベースに、税引前当期純利益、投下資本利益率（ROIC）、当社株主に帰属する当期純利益および1株あたりの配当を賞与の評価指標とし、評価指標の達成率、伸び率に応じて決定する。
 - ・中長期的な業績反映を意図し、企業価値（株式価値）の最大化とリンクする報酬として、持株連動報酬を支給する。
 - ・社外取締役については、その役割と独立性の観点から、業績反映報酬である賞与、持株連動報酬を支給せず、基本報酬のみとする。
- 退職慰労金は、支給しない。
- 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

<監査役報酬の基本方針>

- 監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材の登用（採用）・確保するための基本報酬（月額報酬）のみで構成する。
- 退職慰労金は、支給しない。
- 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

(注) 持株連動報酬とは、毎月一定の報酬額を支給し、その一定額で当社株式を毎月取得（役員持株会経由）し、この株式を在任期間中保有することをガイドラインとするものです。

取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人数(名)	基本報酬(百万円)	賞与(百万円)	報酬等の総額(百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (2)	367 (21)	200 ()	567 (21)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	82 (49)	()	82 (49)
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	449 (70)	200 ()	649 (70)

- (注) 1. 取締役の基本報酬の限度額は、平成12年6月27日開催の第63期定時株主総会において月額3,500万円以内と決議されており、また、監査役の基本報酬の限度額は、平成9年6月27日開催の第60期定時株主総会において月額700万円以内と決議されております。
2. 上記の取締役の基本報酬には、社外取締役を除く取締役に対し、持株連動報酬として支給いたしました金額が含まれております。
3. 上記の取締役の賞与は、本定時株主総会に付議予定の「取締役賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額であります。
4. 上記のほか、当社の社外監査役が監査役を兼任する子会社から、報酬等として当該社外監査役1名に対して18万円を支給しております。
5. なお、取締役としての報酬等のほかに使用人分給与を受けている取締役はおりません。

(3) 社外役員に関する事項

社外役員の重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

「(1)取締役および監査役の氏名等」に記載の通りであります。

当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	富 山 和 彦	当期開催の取締役会15回のうち15回（うち定時取締役会13回中13回）すべてに出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	桜 井 正 光	当期開催の取締役会15回のうち13回（うち定時取締役会13回中11回）出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
社 外 監 査 役	安 藤 聡	当期開催の取締役会15回のうち15回（うち定時取締役会13回中13回）に、また監査役会12回すべてに出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	千 森 秀 郎	当期開催の取締役会15回のうち15回（うち定時取締役会13回中13回）に、また監査役会12回すべてに出席し、必要に応じ主に弁護士として専門的見地から発言を行っております。
	長 友 英 資	当期開催の取締役会15回のうち15回（うち定時取締役会13回中13回）に、また監査役会12回すべてに出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役および社外監査役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

5. 当社の会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報酬等 (百万円)
	当社および子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	194
	の合計額のうち、監査証明業務の対価として当社および子会社が支払うべき報酬等の合計額	180
	の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	138

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビューおよび内部統制監査にかかる監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分することができないため、の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な連結子会社のうち、OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.、OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.、OMRON EUROPE B.V.、OMRON (CHINA) CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、各種アドバイザー業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、つぎのいずれかにより会計監査人の解任または不再任を行います。

取締役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議します。

監査役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、取締役に対し、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はそれを株主総会へ付議します。

監査役会が、会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任することができるものとします。

6. 当社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）

当社は、当社グループの内部統制システムの整備を以下のとおり定めております。

1. 当社グループの企業理念

当社グループの企業理念を以下のとおり定め、実践する。

(1) 基本理念

「企業は社会の公器である」

(2) 経営理念

- ・チャレンジ精神の発揮
- ・ソーシャルニーズの創造
- ・人間性の尊重

(3) 経営指針

「個人の尊重」「顧客満足最大化」「株主との信頼関係の構築」「企業市民の自覚と実践」を経営指針とし、公正で透明性の高い経営を行うとともに、ステークホルダーと誠実に対話し、信頼関係を築くことを目指す。

(4) 行動指針

「品質第一」「絶えざるチャレンジ」「公正な行動」「自律と共生」を当社グループを構成する個人と組織の行動指針とし、「企業は社会の公器である」との自覚をもって質の高い行動を心がけ、自己の成長と事業の発展を追求する。

2. 当社のコーポレート・ガバナンスの考え方

- (1) 当社におけるコーポレート・ガバナンスの目的は、ステークホルダーの支持を得て、企業の持続的な成長を実現するために、企業競争力の強化を図るとともに、そのことを証明することができる仕組み（監視システム）を構築し、機能させることとする。
- (2) また、全てのステークホルダーの期待に連鎖する目標として、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、効率的で競争力のある経営を実現するために「最適な経営体制の構築」と「適正な企業運営」を行うとともに、そのことを証明する「経営・監視のしくみ」を充実していく。
- (3) 社外取締役を委員長とするコーポレート・ガバナンス委員会を取締役会の諮問委員会として設置し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の公正性・透明性をより高める。

3. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 複数の社外取締役を設置し、取締役会議長と社長（CEO）を分離するなど、取締役会による経営監視機能を強化する。
- (2) 社外取締役を委員長とする人事・社長指名・報酬の各諮問委員会を取締役会に設置し、取締役・監査役・執行役員への指名・昇格・報酬について諮問を行い、判断の客観性と透明性を高める。
- (3) 「オムロングループCSR行動ガイドライン」をオムロングループの「社会的責任を果たす企業経営」を実践するための基本的な取組み方針と役員・従業員の具体的行動指針を示したものととして周知し、法令遵守の徹底を図る。

- (4) 「社会的責任を果たす企業経営」を推進するための組織として、社長を委員長とするグループCSR行動委員会を設置し、企業倫理・コンプライアンスをその活動の重要課題の一つとして位置付ける。同委員会を通じ、当社グループの企業倫理・コンプライアンスを推進する。具体的な活動としては、社長自ら企業倫理・コンプライアンスに関する指示を発信し周知徹底の機会を設けるとともに、企業倫理・コンプライアンスに関する従業員への定期的な研修等を行う。
- (5) 社内外に設置している「企業倫理119番」を内部通報窓口とし、「オムロングループCSR行動ガイドライン」・就業規則・法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、通報を受け付ける。また、法令・社内規定に従って通報内容を秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
- (6) 社長直轄の内部監査部門を設置し、当社の業務監査を実施する。
- (7) 当社グループの財務報告の適正性確保のために、各部門が業務プロセスの整備・運用状況の自己点検を行ったうえで内部監査部門がモニタリングすること等により、法令等に従い適切に報告書を提出できる体制の充実を図る。
- (8) 反社会的勢力の排除の基本方針を「オムロングループCSR行動ガイドライン」において明確にする。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規程」に従い、取締役会議事録を10年間保存し管理する。
- (2) グループ経営と意思決定に関する基本方針・原則を定めた「経営規程」に従い、重要事項の決定については決裁書を発行する。決裁書や執行会議議事録等職務の執行状況を示す主要な文書等は、法令・社内規定に基づいて保存し管理する。
- (3) 透明性の高い経営の実現を目指すべく、情報開示をグループCSR行動委員会の重要な課題の一つとして位置付ける。同委員会の監視のもと、当社グループに関する重要情報の社外開示については適時に積極的な開示を行う。

5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) グループCSR行動委員会を通じ、定期的に各社内カンパニー単位でリスク洗い出しを行い、重点対応リスクおよび対応方針を決定し、各部門で対応策を実施する。
- (2) 上記のうち全社に關係する重大リスクについては、特別委員会を設置するなど、社内カンパニーを横断した全社対応を行う。
- (3) 危機発生時には「危機管理基本規定」に従い報告・情報伝達を行い、必要な対応チームを編成する。

6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を採用するとともに取締役を少人数に保ち、取締役会における実質的な議論を確保し迅速な意思決定を行う。
- (2) 取締役会に加えて執行会議を設置し、社長の権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定を行う。
- (3) 社内カンパニー制を採用し、各社内カンパニー社長への大幅な権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。

7. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 国内および海外の関係会社においても当社グループ企業理念を共有する。
- (2) 国内はもちろん海外においても「オムロングループCSR行動ガイドライン」を主要各国語で作成し、グローバルに役員・従業員へ周知徹底を図る。
- (3) 各関係会社においては、企業倫理・コンプライアンスの推進責任者を任命するなど、企業倫理・コンプライアンスの推進体制を構築することにより、各社の内部統制システムの整備を図る。
- (4) 内部監査部門が、国内および海外の関係会社の業務監査を実施する。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役室および専任者を設置しており、監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務遂行する。
- (2) 監査役室スタッフの人事評価、任命・異動は監査役会が同意する。
- (3) 取締役会および使用人が監査役に報告するための体制として、監査役会による取締役・執行役員への定期ヒアリング、社長との定期意見交換、執行役員から業務報告を受領する制度等を確保する。さらに監査役会に内部監査部門長を招聘し、内部監査報告を実施する。
- (4) 弁護士・会計士等の法務または、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を含む半数以上の社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
- (5) 監査役は、取締役会に加えて執行会議、グループCSR行動委員会等の重要な会議にも出席し、意見を述べる。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款の定めに基づき取締役会決議によって行う中間配当を除き、剰余金の配当等の決定については株主総会に諮ります。

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆様への利益配分に関しましては、つぎの基本方針を適用しております。

「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要な不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保いたします。

成長のための内部留保を確保したあとの余剰資金につきましては、フリーキャッシュ・フローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆様へ還元していく所存です。

毎年の配当金につきましては、必要とする内部留保のレベルにもよりますが、連結業績ならびに株主資本利益率（ROE）と配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）などを勘案し、安定的、継続的な株主還元の実現を図っていく所存です。具体的には最低20%の配当性向を維持するとともに、DOE 2%を当面の目標として、利益還元を努めてまいります。

長期にわたり留保された余剰資金につきましては、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆様へ還元していく所存です。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	
	第74期 (平成23年3月31日現在)	(ご参考) 第73期 (平成22年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	327,890	285,758
現金及び現金同等物	74,735	51,726
受取手形及び売掛金	137,531	126,250
貸倒引当金	2,230	2,531
たな卸資産	86,151	77,655
繰延税金	20,183	19,988
その他の流動資産	11,520	12,670
有形固定資産	119,998	122,994
土地	27,875	26,376
建物及び構築物	125,686	127,344
機械その他	136,792	140,200
建設仮勘定	6,836	2,733
減価償却累計額	177,191	173,659
投資その他の資産	114,902	123,502
関連会社に対する投資及び貸付金	13,521	13,637
投資有価証券	35,694	38,556
施設借用保証金	7,126	7,452
繰延税金	42,190	45,737
その他の資産	16,371	18,120
資産合計	562,790	532,254

科目	期別	
	第74期 (平成23年3月31日現在)	(ご参考) 第73期 (平成22年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	181,432	155,562
短期債務	45,519	16,612
支払手形及び買掛金・未払金	77,836	68,874
未払費用	29,414	25,891
未払税金	2,188	2,710
その他の流動負債	26,244	21,160
一年以内に返済予定の長期債務	231	20,315
長期債務	849	1,290
繰延税金	697	886
退職給付引当金	65,485	66,964
その他の固定負債	675	417
負債の部合計	249,138	225,119
純資産の部		
株主資本	312,753	306,327
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	99,081	99,081
利益準備金	9,574	9,363
その他の剰余金	250,824	230,859
その他の包括利益(損失)累計額	66,227	52,614
為替換算調整額	34,046	23,678
退職年金債務調整額	38,736	36,553
売却可能有価証券未実現利益	6,570	7,684
デリバティブ純損失	15	67
自己株式	44,599	44,462
非支配持分	899	808
純資産の部合計	313,652	307,135
負債及び純資産合計	562,790	532,254

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	(ご参考)
	第74期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第73期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
売上高	617,825	524,694
売上原価	386,123	340,352
売上総利益	231,702	184,342
販売費及び一般管理費	142,365	133,426
試験研究開発費	41,300	37,842
その他費用 - 純額 -	6,344	2,879
税引前当期純利益	41,693	10,195
法人税等	14,487	3,782
(当期税額)	(9,113)	(4,812)
(繰延税額)	(5,374)	(1,030)
持分法投資損益(益)	190	2,792
非支配持分控除前当期純利益	27,016	3,621
非支配持分帰属損益(益)	234	103
当社株主に帰属する当期純利益	26,782	3,518

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入しております。

連結包括損益計算書(ご参考)

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	第74期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第73期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
非支配持分控除前当期純利益	27,016	3,621
その他の包括利益 税効果考慮後		
為替換算調整額	10,390	1,400
退職年金債務調整額	2,183	4,017
売却可能有価証券未実現利益(損失)	1,114	4,921
デリバティブ純利益	52	551
その他の包括利益計(損失)	13,635	8,089
包括利益	13,381	11,710
(内訳)		
非支配持分帰属包括利益	212	62
当社株主に帰属する包括利益	13,169	11,648

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入しております。

連結株主持分計算書

(単位：百万円)

項目	資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 剰余金	その他の包括利益 (損失)累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	純資産 合計
(ご参考)									
第72期末現在	64,100	99,059	9,059	231,388	60,744	44,451	298,411	1,570	299,981
当期純利益				3,518			3,518	103	3,621
当社株主への配当金				3,743			3,743		3,743
非支配持分への 配当金								762	762
非支配持分との資本 取引及びその他								62	62
利益準備金繰入			304	304			-		-
為替換算調整額					1,359		1,359	41	1,400
退職年金債務調整額					4,017		4,017		4,017
売却可能有価証券 未実現利益					4,921		4,921		4,921
デリバティブ純利益					551		551		551
自己株式の取得						13	13		13
自己株式の売却		0				2	2		2
ストックオプション の付与		22					22		22
第73期末現在	64,100	99,081	9,363	230,859	52,614	44,462	306,327	808	307,135
当期純利益				26,782			26,782	234	27,016
当社株主への配当金				6,605			6,605		6,605
非支配持分への 配当金								0	0
非支配持分との資本 取引及びその他								121	121
利益準備金繰入			211	211			-		-
為替換算調整額					10,368		10,368	22	10,390
退職年金債務調整額					2,183		2,183		2,183
売却可能有価証券 未実現損失					1,114		1,114		1,114
デリバティブ純利益					52		52		52
自己株式の取得						140	140		140
自己株式の売却		0		1		3	2		2
第74期末現在	64,100	99,081	9,574	250,824	66,227	44,599	312,753	899	313,652

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)

(単位：百万円)

科 目	期 別		第73期	
	第74期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 非支配持分控除前当期純利益		27,016		3,621
2. 営業活動によるキャッシュ・フローと被支配持分控除前 当期純利益の調整				
(1) 減価償却費	22,984		27,014	
(2) 固定資産除売却損(純額)	606		558	
(3) 長期性資産の減損	413		217	
(4) 投資有価証券売却益(純額)	7		636	
(5) 投資有価証券の減損	805		632	
(6) 退職給付引当金	4,785		5,110	
(7) 繰延税金	5,374		1,031	
(8) 持分法投資損益	190		2,792	
(9) 資産・負債の増減	10,122		14,841	
(10) その他(純額)	518	14,940	139	39,138
営業活動によるキャッシュ・フロー		41,956		42,759
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 資本的支出		21,647		20,792
2. 投資有価証券の売却及び償還による収入		109		1,004
3. その他(純額)		1,328		1,204
投資活動によるキャッシュ・フロー		20,210		18,584
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有利子負債の増加(減少)		8,755		16,501
2. 支払配当金		5,285		3,845
3. 自己株式の取得		140		13
4. 自己株式の売却		3		1
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,333		20,358
換算レート変動の影響		2,070		1,278
現金及び現金同等物の増減額		23,009		5,095
期首現金及び現金同等物残高		51,726		46,631
期末現金及び現金同等物残高		74,735		51,726

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

< 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 >

重要な会計方針

1. 連結の範囲に関する事項

当連結計算書類には、すべての子会社（152社）が含まれております。

2. 持分法の適用

すべての関連会社（14社）に対する投資額は、持分法によって計上しております。

3. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

4. たな卸資産の評価方法および評価基準

国内では主として先入先出法による低価法

海外では主として移動平均法による低価法

5. 有価証券の評価方法および評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準書（以下、「基準書」）第320号「投資 - 負債証券及び持分証券」を適用しております。

満期保有目的債券.....償却原価法

売却可能有価証券.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

6. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法.....主として定率法

無形固定資産の減価償却方法.....定額法（ただし、基準書第350号「無形資産 - のれん及びその他」に準拠し、耐用年数が確定できないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。）

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金.....売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金.....基準書第715号「報酬 - 退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

未認識過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間年数で定額償却しております。

未認識保険数理差異については、回廊（= 予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務期間年数で、定額償却しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. のれん

基準書第 350 号「無形資産 - のれん及びその他」に準拠し、のれんについて、償却を行わずに少なくとも年 1 回の減損テストを実施しております。

10. 株式による報酬

株式に基づく報酬の会計処理について、基準書第 718 号「報酬 - 株式報酬」を適用しております。

< 連結貸借対照表に関する注記 >

保証債務

被 保 証 者

従 業 員

6 百万円

(株)エフエム京都

240 百万円

計

246 百万円

< 連結損益計算書に関する注記 >

その他費用 - 純額 - の主な内訳は次のとおりであります。

品質対応費

2,874 百万円

為替差損 (純額)

2,102 百万円

投資有価証券の減損

805 百万円

支払利息

481 百万円

< 金融商品に関する注記 >

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関から借入により資金を調達しております。投資有価証券は主に上場株式であります。長期債務の使途は主として設備投資資金であります。デリバティブ取引は為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引および商品スワップ取引を実施しております。なお、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は実施しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券	31,204	31,204	
(2) デリバティブ取引（純額）	(170)	(170)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期債務、支払手形及び買掛金・未払金時価は連結貸借対照表計上額とほぼ等しいと見積もっております。

(2) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(3) 長期債務

将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて見積る方法によっており、連結貸借対照表計上額とほぼ等しいと見積もっております。

(4) デリバティブ取引

ディーラー取引価格、または、評価モデルを使用して見積る方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 4,489 百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

< 1 株当たり情報に関する注記 >

1. 基本的 1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益 121円 66銭

2. 希薄化後 1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益 121円 66銭

3. 1 株当たり株主資本 1,421円 03銭

ストックオプションに対する希薄化効果を考慮しておりますが、平成 23 年 3 月期において希薄化効果はありません。

< 重要な後発事象に関する注記 >

記載すべき重要な事実はありません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	(ご参考)
	第74期 (平成23年3月31日現在)	第73期 (平成22年3月31日現在)
資産の部	397,073	371,743
流動資産	137,710	113,229
現金及び預金	28,167	7,409
受取手形	2,243	1,121
売掛金	46,257	53,688
有価証券	25	25
商品及び製品	7,854	7,215
原材料	3,580	3,671
仕掛品	5,042	5,339
貯蔵品	358	362
短期貸付金	25,412	8,372
未収入金	5,592	10,791
その他の未収入金	4,090	5,351
未収還付法人税等	1,329	4,166
繰延税金資産	6,805	5,205
その他	1,151	712
貸倒引当金	195	198
固定資産	259,363	258,514
有形固定資産	46,030	49,492
建物	24,128	26,148
構築物	1,653	1,841
機械装置	1,070	1,513
車両運搬具	3	1
工具器具備品	1,413	1,948
土地	14,160	14,665
リース資産	2,348	2,903
建設仮勘定	1,255	473
無形固定資産	7,995	8,858
ソフトウェア等	7,995	8,858
投資その他の資産	205,338	200,164
投資有価証券	30,480	33,204
関係会社株式	123,874	112,297
関係会社出資金	20,918	20,932
長期貸付金	50	50
関係会社長期貸付金	3,606	5,765
敷金及び保証金	4,707	5,124
繰延税金資産	22,452	27,251
その他	1,452	1,217
貸倒引当金	2,201	5,676
資産合計	397,073	371,743

科目	期別	(ご参考)
	第74期 (平成23年3月31日現在)	第73期 (平成22年3月31日現在)
負債の部	175,159	150,380
流動負債	150,953	123,467
支払手形	1,475	1,551
買掛金	24,070	32,942
関係会社短期借入金	54,004	34,266
コマーシャル・ペーパー	45,000	16,000
一年以内返済予定の		
長期借入金		20,000
リース債務	1,400	1,868
未払金	11,980	5,792
未払費用	9,162	7,367
未払法人税等	312	327
前受金	243	429
預り金	1,328	2,076
役員賞与引当金	200	61
その他	1,779	788
固定負債	24,206	26,913
リース債務	1,909	2,574
退職給付引当金	19,649	21,926
再評価に係る繰延税金負債	1,800	1,800
その他	848	613
純資産の部	221,914	221,363
株主資本	224,366	223,151
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	88,771	88,771
資本準備金	88,771	88,771
利益剰余金	116,076	114,725
利益準備金	6,774	6,774
その他利益剰余金	109,302	107,951
配当積立金	3,400	3,400
別途積立金	73,500	73,500
繰越利益剰余金	32,402	31,051
自己株式	44,581	44,445
評価・換算差額等	2,745	2,081
その他有価証券評価差額金	2,631	3,191
繰延ヘッジ損益	112	8
土地再評価差額金	5,264	5,264
新株予約権	293	293
負債・純資産合計	397,073	371,743

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	(ご参考)
		第73期
	第74期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第73期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
売上高	236,305	221,367
売上原価	144,240	152,848
売上総利益	92,065	68,519
販売費及び一般管理費	86,830	85,959
営業利益(損失)	5,235	17,440
営業外収益	11,375	36,325
受取利息及び配当金	9,274	34,776
その他	2,101	1,549
営業外費用	2,481	2,812
支払利息	610	810
売上割引	715	538
品質対応費	721	
その他	435	1,464
経常利益(損失)	14,129	16,073
特別利益	61	4,665
固定資産売却益	13	4
投資有価証券売却益	21	627
移転価格税制調整金		3,838
その他	27	196
特別損失	5,634	1,731
固定資産売却及び除却損	335	445
投資有価証券評価損	1,535	131
関係会社株式評価損	675	
関係会社出資金評価損	28	875
関係会社整理損	2,606	
その他	455	280
税引前当期純利益(純損失)	8,556	19,007
法人税、住民税及び事業税	1,741	2,697
法人税等調整額	3,661	1,084
当期純利益(純損失)	6,636	22,788

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 第74期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成22年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	31,051	114,725
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							5,285	5,285
当期純利益							6,636	6,636
自己株式の取得および処分							0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計							1,351	1,351
平成23年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	32,402	116,076

項目	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
平成22年3月31日残高	44,445	223,151	3,191	8	5,264	2,081	293	221,363
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		5,285						5,285
当期純利益		6,636						6,636
自己株式の取得および処分	136	136						136
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			560	104		664		664
事業年度中の変動額合計	136	1,215	560	104		664		551
平成23年3月31日残高	44,581	224,366	2,631	112	5,264	2,745	293	221,914

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書(ご参考)

第73期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成21年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	1,511	189	98,500	15,354	95,020
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									3,083	3,083
当期純利益									22,788	22,788
土地圧縮積立金の取崩						1,511			1,511	
買換資産圧縮積立金の取崩							189		189	
別途積立金の取崩								25,000	25,000	
自己株式の取得および処分									0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計						1,511	189	25,000	46,405	19,705
平成22年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400			73,500	31,051	114,725

項目	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
平成21年3月31日残高	44,434	203,457	458	593	5,264	6,315	271	197,413
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		3,083						3,083
当期純利益		22,788						22,788
土地圧縮積立金の取崩								
買換資産圧縮積立金の取崩								
別途積立金の取崩								
自己株式の取得および処分	11	11						11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			3,649	585		4,234	22	4,256
事業年度中の変動額合計	11	19,694	3,649	585		4,234	22	23,950
平成22年3月31日残高	44,445	223,151	3,191	8	5,264	2,081	293	221,363

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりであります。
 - 子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価方法は時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準および評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）... 定率法（建物の耐用年数は主に15～50年）
 - 無形固定資産（リース資産を除く）... 定額法（ソフトウェアの見込利用可能期間は3～5年）
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産は、支出時または発生時に全額費用として処理しております。
6. 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支出に備えるため、期末日時点における支給見込額に基づき計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
 - 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生年度の翌期から費用処理することとしております。

9. 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
10. ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を適用しております。
11. 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っております。
12. 連結納税制度を適用しております。
13. 会計方針の変更
 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

< 貸借対照表に関する注記 >

1. 有形固定資産の減価償却累計額 68,357 百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

2. 保証債務

被 保 証 者

従 業 員

6 百万円

(株)エフエム京都

240 百万円

計

246 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権

51,664 百万円

関係会社に対する長期金銭債権

3,606 百万円

関係会社に対する短期金銭債務

75,667 百万円

関係会社に対する長期金銭債務

1,968 百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 13 年 6 月 29 日公布法律第 94 号）に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に記載しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める土地課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算出する方法および第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行う方法。

再評価を行った年月日

平成 14 年 3 月 31 日

「土地の再評価に関する法律」第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）3,947 百万円

< 損益計算書に関する注記 >

1. 関係会社との取引高

売上高	99,894 百万円	仕入高	85,906 百万円
その他の営業取引高	18,051 百万円	営業取引以外の取引高	10,869 百万円

2. 減損損失

半導体関連製品の一部の製造設備について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（317 百万円）として特別損失のその他に計上しております。

< 株主資本等変動計算書に関する注記 >

1. 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 239,121,372 株

2. 当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 18,983,904 株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 22 年 6 月 22 日 定時株主総会	2,202 百万円	10 円 00 銭	平成 22 年 3 月 31 日	平成 22 年 6 月 23 日
平成 22 年 10 月 27 日 取締役会	3,083 百万円	14 円 00 銭	平成 22 年 9 月 30 日	平成 22 年 12 月 2 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	3,522百万円	16円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月22日

4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数
普通株式 454,000株

< 税効果会計に関する注記 >

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,053百万円
たな卸資産	1,590百万円
投資有価証券	2,658百万円
関係会社株式	11,886百万円
未払賞与	2,818百万円
退職給付引当金	8,056百万円
退職給付信託	3,026百万円
未確定債務	2,453百万円
減価償却資産	2,530百万円
繰越欠損金	5,162百万円
その他	<u>3,751百万円</u>
繰延税金資産小計	44,983百万円
評価性引当額	<u>12,912百万円</u>
繰延税金資産合計	32,071百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,829百万円
その他	<u>985百万円</u>
繰延税金負債合計	2,814百万円

繰延税金資産の純額 29,257百万円

< 関連当事者との取引に関する注記 >

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	仏の飯田(株)	所有 間接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)1 利息の支払(注)3	4,677 5	関係会社 短期借入金 未払費用	4,168 3
子会社	仏のルーアンド デバ(株)	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)1 利息の支払(注)3	7,932 8	関係会社 短期借入金 未払費用	8,412 4
子会社	仏のフィールド エンジニアリング(株)	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)1 利息の支払(注)3	6,303 6	関係会社 短期借入金 未払費用	6,570 3
子会社	仏のスイッチアンド デバ(株)	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)1 利息の支払(注)3	5,405 6	関係会社 短期借入金 未払費用	5,566 3
子会社	仏のファックス(株)	所有 直接 100%	資金の借入 資金の貸付 役員の兼任	資金の借入(注)4 利息の支払(注)3 資金の貸付(注)2 利息の受取(注)3	23,190 171 10,856 14	- - 関係会社 短期貸付金 未収入金	- - 10,828 8
子会社	OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)4 利息の支払(注)3	4,541 36	関係会社 短期借入金 -	4,368 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、三菱東京UFJ銀行のプーリングサービスを利用する契約を締結しており、関連当事者の日次の対象口座残高が1円以上の場合に借入を行っております。なお、借入金の取引金額は対象期間の毎月末残高(貸付金の場合はマイナス残高)の平均を記載しております。
2. 資金の貸付については、三菱東京UFJ銀行のプーリングサービスを利用する契約を締結しており、関連当事者の日次の対象口座残高が0円未満の場合に貸付を行っております。なお、貸付金の取引金額は対象期間の毎月末残高(借入金の場合はマイナス残高)の平均を記載しております。
3. 金利については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 取引金額については、月末の平均残高を記載しております。

< 1 株当たり情報に関する注記 >

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 . 1 株当たり純資産額 | 1,006 円 74 銭 |
| 2 . 1 株当たり当期純利益 | 30 円 14 銭 |

< 企業結合・事業分離に関する注記 >

- 1 . 当社は、平成 22 年 1 月 28 日開催の取締役会決議に基づき、当社のオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツカンパニー（以下、AEC）が行う車載電装部品事業を、分割により新たに設立した会社に承継させる会社分割を実施いたしました。

(1) 会社分割の概要

対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称：車載電装部品事業

事業の内容：自動車向け電装部品の製造販売

会社分割日

平成 22 年 5 月 6 日

会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社を新設会社とする新設分割（簡易新設分割）

承継会社の名称

オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社

取引の目的を含む取引の概要

当社は現在、グループで構造改革に取り組んでおります。自動車のエレクトロニクス化が急速に進展していくなか、自動車業界に特化した自律経営を行い、収益構造変革の強化をはかることを目的として車載電装部品事業を担う AEC の分割を決議し、会社分割を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号）に基づき、「共通支配下の取引等」に係る会計処理に準じて処理しております。

(3) セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称

オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

(4) 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高の概算額

売上高 3,823 百万円

<重要な後発事象に関する注記>

1. 会社分割

当社は、平成 23 年 1 月 28 日開催の取締役会決議に基づき、平成 23 年 4 月 1 日に当社のソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニー（以下、SSB）が行う社会システム事業を、100%出資子会社であるオムロンソーシャルソリューションズ株式会社に承継させる吸収分割を実施しております。

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容、会社分割日、会社分割の法的形式、承継会社の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称：社会システム事業

事業の内容：鉄道向けシステム（自動改札機、券売機等）、道路交通向けシステム（交通管制システム等）の製造販売、保守メンテナンス等

会社分割日

平成 23 年 4 月 1 日

会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、当社 100%出資子会社であるオムロンソーシャルソリューションズ株式会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）。なお、本会社分割は、会社法第 784 条第 3 項の要件を満たすため、同項に基づき簡易分割により当社の株主総会による承認を得ずに行いました。

承継会社の名称

オムロンソーシャルソリューションズ株式会社

取引の目的を含む取引の概要

当社は現在、グループで構造改革に取り組んでおります。近年社会システム事業においては、従来の利便性や効率化といったニーズに加え、安心、安全に関わるニーズが急速に拡大しております。こうした環境変化を今後の成長機会としての確に捉えるべく、これまで以上に柔軟な経営資源のコントロールや迅速な意思決定が不可欠であると判断いたしました。そのため業界に特化した自律経営を行い、収益構造変革の強化をはかることを目的として社会システム事業を担う SSB の分割を決議し、会社分割を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号）、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高の概算額

売上高 29,818 百万円

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月 6日

オムロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 和保 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高居 健一 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰 ㊟

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、オムロン株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成 21 年法務省令第 46 号）第 3 条第 1 項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記＞3.参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

オムロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 和保 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高居 健一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オムロン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月1日に、会社のソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーが行う社会システム事業を、100%出資子会社であるオムロンソーシャルソリューションズ株式会社に承継させる吸収分割を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

以上

平成23年5月13日

オムロン株式会社 監査役会

常勤監査役 湯川 莊 一 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 安藤 聡 ㊟

社外監査役 千森 秀郎 ㊟

社外監査役 長友 英資 ㊟

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、株主のみなさまへの適切な利益配分および長期的な収益拡大のための成長を重要な経営課題と位置付けております。具体的には、企業価値向上に向けて必要不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資のための内部留保を確保したうえで、長期安定配当を維持しつつ、各期の連結当期純利益の最低20%の配当性向を維持するとともに、株主資本利益率（ROE）と配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）2%を目標にしております。

このような方針のもと、安定的、継続的な株主還元の充実をはかり、当期の期末配当金につきましては下記のとおり1株につき16円とさせていただきますと存じます。

なお、さきに1株あたり14円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金は前期より13円増額の1株あたり30円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円 総額 3,522,199,488円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月22日

第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。今回、取締役3名の退任に伴い、3名の新任取締役を迎えます。

つきましては、新任取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎの通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	さく た ひさ お 作 田 久 男 (昭和19年9月6日)	昭和43年4月 当社入社 平成7年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務 経営戦略室長 に就任 平成13年6月 執行役員専務、エレクトロニクスコンポー ネンツビジネスカンパニー社長に就任 平成15年6月 代表取締役社長に就任(現任) (当社における担当) 執行役員社長 (重要な兼職の状況) 一般財団法人マイクロマシンセンター 理事長	72,756株
2	たて いし ふみ お 立 石 文 雄 (昭和24年7月6日)	昭和50年8月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成13年6月 グループ戦略室長に就任 平成15年6月 執行役員副社長、インダストリアルオート メーションビジネスカンパニー社長に就任 平成20年6月 取締役副会長に就任(現任) (当社における担当) 社長指名諮問委員会副委員長	1,242,629株
3	やま た よし ひと 山 田 義 仁 (昭和36年11月30日)	昭和59年4月 当社入社 平成20年6月 執行役員、オムロンヘルスケア株式会社 代表取締役社長に就任 平成22年3月 グループ戦略室長に就任 平成22年6月 執行役員常務に就任(現任)	7,072株
4	もり した よし のぶ 森 下 義 信 (昭和24年9月22日)	昭和47年4月 当社入社 平成15年6月 執行役員、インダストリアルオートメーシ ョンビジネスカンパニー センシング機器 統轄事業部長に就任 平成18年6月 執行役員常務に就任 平成20年3月 インダストリアルオートメーションビジネ スカンパニー社長に就任 平成20年6月 執行役員専務に就任(現任)	17,751株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	さく みや あき お 作 宮 明 夫 (昭和27年9月10日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 執行役員、オムロンー宮株式会社（現オムロンアミューズメント株式会社）代表取締役社長に就任 平成21年3月 エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長に就任 平成22年6月 執行役員常務に就任（現任）	12,294株
6	と やま かず ひこ 富 山 和 彦 (昭和35年4月15日)	昭和60年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 昭和61年4月 株式会社コーポレートディレクション設立 平成5年3月 同社取締役に就任 平成12年4月 同社常務取締役に就任 平成13年4月 同社代表取締役社長に就任 平成15年4月 株式会社産業再生機構 代表取締役専務兼業務執行最高責任者に就任 平成19年4月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEOに就任（現任） 平成19年6月 当社取締役に就任（現任） （当社における担当） 人事諮問委員会委員長 社長指名諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会委員長 （重要な兼職の状況） 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO ぴあ株式会社 社外取締役 株式会社朝日新聞社 社外監査役	5,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	さくら い まさ みつ 桜井正光 (昭和17年1月8日)	昭和41年4月 株式会社リコー入社 昭和59年5月 RICOH UK PRODUCTS LTD. 取締役社長に就任 平成4年6月 株式会社リコー 取締役に就任 平成5年4月 RICOH EUROPE B.V. 取締役社長に就任 平成6年6月 株式会社リコー 常務取締役に就任 平成8年4月 同社代表取締役社長に就任 平成17年6月 同社代表取締役社長執行役員に就任 平成19年4月 同社代表取締役会長執行役員に就任 平成20年6月 当社取締役に就任(現任) 平成23年4月 株式会社リコー 取締役会長執行役員(現任) (当社における担当) 報酬諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会副委員長 (重要な兼職の状況) 株式会社リコー 取締役会長執行役員 財団法人新技術開発財団 理事長 コカ・コーラウエスト株式会社 取締役 ヤマハ発動機株式会社 社外取締役	0株

- (注) 1. 印は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者のうち、富山和彦氏および桜井正光氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。富山和彦氏および桜井正光氏の再任が承認された場合、当社は独立役員としての届け出を継続する予定であります。
4. 富山和彦氏については、長年にわたり多くの企業経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 桜井正光氏については、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 安藤聡氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎの通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かわしまときお 川 島 時 夫 (昭和34年1月22日)	昭和57年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成20年9月 同社 ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長に就任 平成23年4月 同社退社 平成23年4月 当社入社	0株

(注)監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠監査役につきましては、社外監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、つぎの通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
わたなべとおる 渡 辺 徹 (昭和41年2月2日)	平成5年4月 大阪弁護士会 弁護士登録・北浜法律事務所 入所 平成10年1月 北浜法律事務所 パートナー 就任(現任) (重要な兼職の状況) SHO-BI株式会社 社外取締役	0株

(注)1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 渡辺徹氏は補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定める独立役員としての要件を備えております。

同氏は、弁護士であり、その専門性を当社の監査に反映いただくため、補欠の社外監査役候補者としての選任をお願いするものであります。同氏は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行することができると判断しております。同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

「招集ご通知」13 ページ記載の当社の「報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針」に基づき、当期末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、取締役賞与総額 199,634,000 円を支給することとさせていただきます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

議決権行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.omron.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(3) 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月20日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送くださるようお願いいたします。

(4) インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotc.jp/>)にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

2. インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（"なりすまし"）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使は、平成23年6月20日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(5) 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

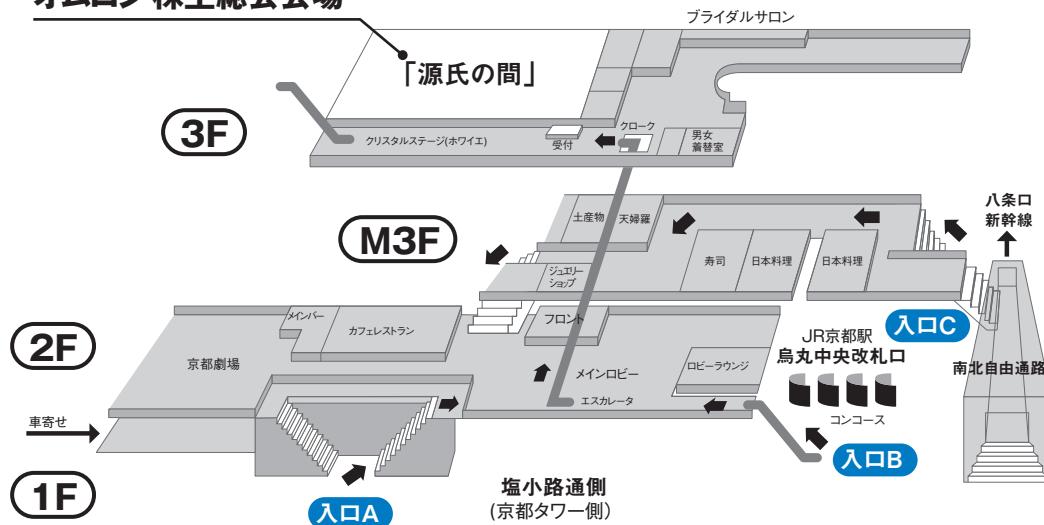
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

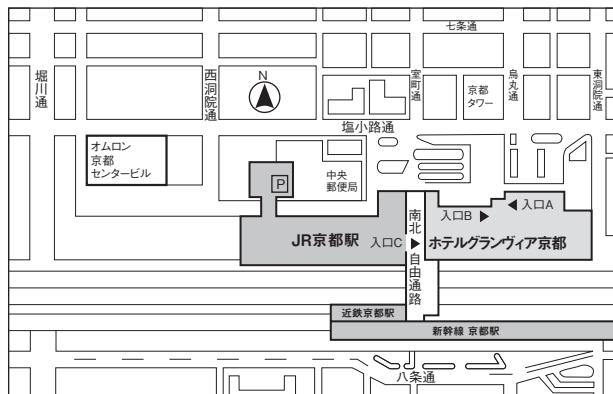
会場 京都市下京区烏丸通塩小路下ル (京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都(3階「源氏の間」)

オムロン株主総会会場



○ホテル正面(1階)よりお越しの株主さまは **入口A** から、
烏丸中央改札口よりお越しの株主さまは **入口B** から、
南北自由通路よりお越しの株主さまは **入口C** から、
ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、
エスカレーターにて3階「源氏の間」までお越しください。

○なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、できるだけ、
公共交通機関をご利用ください。



○ホテルグランヴィア京都(株主総会会場)は、JR京都駅に直結しております。

OMRON

ホームページアドレス <http://www.omron.co.jp>

